

令和7年7月9日

第六中学校教職員 性暴力等防止 校内ルール

	内容
1	個人所有のスマホ・デジカメ等は職員室・事務室・主事室で保管し、教室等に持ち出さない。
2	個人所有の記憶媒体（USB メモリ・SD カード・外付け HDD・NAS 等）を学校内に持ち込まない。
3	生徒の個人写真・データを校外に持ち出さない。
4	職員個人割り当てのデジカメは、データを PC にコピーしたら SD カード内のデータは消去する。また退勤の際は PC 保管庫の所定の場所に保管する。
5	個人所有のスマホで、学校用のグーグルアカウントにログインしない。
6	生徒性暴力防止に関する『3ない運動プラス』の「さわらない」「送らない」「二人きりにならない」「生徒と教職員との交際関係は成立しない」を遵守する。
7	特定生徒への個別指導は複数対応を原則とする。1 対 1 での対面指導が必要な場合は、内容・場所を管理職に報告・連絡・相談を行う（事前・事後）。
8	常に施設内の整理整頓を行い、カメラ・タブレット等を設置できないような環境づくりに努める。 (施設内に不審物があった場合、現場保全し即警察に通報します。)
9	生徒が体育等で着替えを行う際、適宜教員が着替え場所に不審なカメラやタブレット端末等がないかを確認する。
10	性暴力が行われないような職場環境づくりを心掛け、普段人があまり行かない場所・周囲から見えにくい場所（別紙地図）についての安全管理を意識する。